

むつ市議会第268回定例会会議録 第7号

議事日程 第7号

令和8年6月24日（水曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【委員長報告、質疑、討論、採決】

- 第1 議案第36号 むつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第37号 むつ市税条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第38号 むつ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
- 第4 議案第39号 むつ市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第40号 むつ市地域生活支援事業利用料条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第41号 財産の取得について
(むつ市役所大畑庁舎配備の除雪ドーザを、老朽化に伴い更新するためのもの)
- 第7 議案第42号 財産の取得について
(むつ市役所本庁舎配備の凍結防止剤散布車を、老朽化に伴い更新するためのもの)
- 第8 議案第43号 財産の取得について
(市の業務で利用しているMicrosoft Office等を更新するため、ライセンスを取得するもの)
- 第9 議案第65号 令和8年度むつ市水道事業会計補正予算
- 第10 議案第66号 工事請負契約について
(海と森ふれあい体験館等空調設備更新工事（機械設備工事）に係る工事請負契約を締結するためのもの)
- 第11 報告第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市税条例の一部を改正する条例)
- 第12 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 第13 報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 番	佐	藤	武	2 番	工	藤	祥	子	
3 番	高	橋	征	志	4 番	濱	田	榮	子
5 番	杉	浦	弘	樹	6 番	櫻	田	秀	夫
7 番	住	吉	年	広	8 番	白	井	二	郎
9 番	富	岡	直	哉	1 0 番	村	中	浩	明
1 1 番	野	中	貴	健	1 2 番	佐	藤	広	政
1 3 番	東		健	而	1 4 番	中	村	正	志
1 5 番	井	田	茂	樹	1 6 番	浅	利	竹	二 郎
1 7 番	岡	崎	健	吾	1 8 番	佐 々	木	隆	徳
1 9 番	佐	賀	英	生	2 0 番	大	瀧	次	男
2 1 番	佐 々	木		肇	2 2 番	富	岡	幸	夫

説明のため出席した者

– 214 –

部長長
部課査

史 譽 取 白

大 佐 々 木 部 課 査 務 務 主 任 主 任 主 任

次	長	長	尾	寿	和
主	幹	渡	部	和	美
主任	主査	高	島	慎	吾

◎開議の宣告

午前１０時００分 開議

○議長（富岡幸夫） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、６月17日、各委員会に付託いたしました議案の審査結果について、総務教育、産業建設、民生福祉の各常任委員長より、それぞれ会議規則第111条の規定に基づき、委員会審査報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、５月12日から15日まで実施した産業建設常任委員会の行政視察報告書並びに５月18日から21日まで実施した総務教育常任委員会及び民生福祉常任委員会の行政視察報告書が提出されておりますので、お手元に配信しております。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第７号により議事を進めます。

◎日程第１～日程第13 委員長報告、 質疑、討論、採決

○議長（富岡幸夫） 日程第１ 議案第36号 むつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例から、日程第13 報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの13件を一括議題といたします。

委員会付託した議案についての各常任委員会における審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。
総務教育常任委員長。

（10番 村中浩明議員登壇）

○10番（村中浩明） 総務教育常任委員会に付託されました議案３件、報告２件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、６月17日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決、承認すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、議案第37号 むつ市税条例の一部を改正する条例についてであります。理事者側から、地方税法の一部改正に伴うものであり、主な改正内容は固定資産税のうち、家屋に係る免税点を20万円から30万円に、償却資産に係る免税点を150万円から180万円に改めるものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、改正による今後の税収減の見込みについて質疑があり、理事者側から現時点での課税額では固定資産税及び都市計画税の合計で231万5,900円の税収減となるが、令和９年度に評価替えを予定しているためこの通りではないとの答弁がありました。

次に、議案第43号 財産の取得についてであります。理事者側から、サポートの終了に伴い、市の業務で利用しているMicrosoft Office等を更新するためライセンスを取得するものであり、契約の相手方は株式会社東京堂、取得価格は6,063万6,400円であると説明がありまし

た。

これに対し委員から、更新対象となるパソコンについて質疑があり、理事者側から、L G W A N系の全てのパソコンが対象となり、670ライセンスを更新し、これに加え一部の職員が利用するアクセスのライセンスを130更新するとの答弁がありました。

次に、議案第66号 工事請負契約についてですが、理事者側から、海と森ふれあい体験館及び渡り廊下で接続している川内庁舎の空調設備更新に係る工事請負契約を締結するためのもので、現在の灯油式マルチエアコンを電気式に更新するものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、工事の対象範囲について質疑があり、理事者側から、海と森ふれあい体験館と川内庁舎全体となるとの答弁がありました。

また別の委員から、電気料は軽減されるか質疑があり、理事者側から、現在は灯油式のため電気料の比較ができないとの答弁がありました。

次に、報告第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてですが、理事者側から、地方税法の一部改正に伴い、むつ市税条例の一部を改正する条例を専決処分したものであり、主な改正内容は、軽自動車税の環境性能割の廃止に伴い、環境性能割の規定を削除するとともに、軽自動車税種別割としていたものを軽自動車税に改めるものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、改正による影響について質疑があり、理事者側から、令和6年度では県から市町村に配分された環境性能割交付金が1,300万円であったが、減収分については国から補填される見込みであるとの説明がありました。

次に、報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてですが、理事者側から、地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、むつ市地方活

力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したものであり、主な改正内容は、固定資産税の課税免除及び不均一課税の適用期限を令和8年3月31日から令和10年3月31日まで2年間延長したほか、対象資産の範囲の明確化を行ったものであり、当市においては課税免除及び不均一課税の適用実績はないと説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

以上で、総務教育常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） これで総務教育常任委員長の報告を終わります。

次は、産業建設常任委員長の報告を求めます。
産業建設常任委員長。

（15番 井田茂樹議員登壇）

○15番（井田茂樹） 産業建設常任委員会に付託されました議案3件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、6月17日、関係部局長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、委員会審査報告書のとおりですが、付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、議案第41号 財産の取得についてですが、理事者側から、現在大畑庁舎に配備されている除雪ドーザが、取得後18年を経過し老朽化が著しいため、新たな除雪ドーザへ更新するものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、現在市内に配備されている除雪ドーザの使用年数について質疑があり、理事者側から、18年を超えるものは無いとの答弁がありました。

さらに同じ委員から、更新後の古い除雪ドーザの払い下げについて質疑があり、理事者側から、要望があった場合は払い下げも検討するが、再度稼働させるには点検や修繕等に相応の費用を要するとの答弁がありました。

また、別の委員から、入札額が同額となった場合の対応について質疑があり、理事者側から、むつ市契約規則別記の入札者心得書第11条の規定に基づき、2者以上の同額があった場合は、くじ引きにて落札者を決定しており、今回も抽選で決定しているとの答弁がありました。

次に、議案第42号 財産の取得についてですが、理事者側から、現在本庁舎に配備されている凍結防止剤散布車が、取得後17年を経過し老朽化が著しいため、新たな凍結防止剤散布車へ更新するものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、取得価格について質疑があり、理事者側から、凍結防止剤散布車は特殊車両であり、製造しているメーカーが少なく、もとの生産台数が少ないため高額であると認識しているとの答弁がありました。

次に、別の委員から、同様の重機においての契約額の高騰について質疑があり、理事者側から、例として令和2年度に取得した除雪ドーザと、令和6年度に取得した除雪ドーザを比較すると1.3倍となっており、価格が高騰している傾向にあるとの答弁がありました。

さらに、別の委員から、凍結防止剤散布車の配備台数と運用状況について質疑があり、理事者側から、むつ地区で1台、大畑地区で1台の計2台で運用しており、川内、脇野沢地区では市道に凍結防止剤を散布していないとの答弁がありました。

さらに同じ委員から、現在市内に配備されている2台で、作業に支障が無いか質疑があり、理事者側から、委託事業者が契約書の内容どおり作業

を終えることができているため、問題ないものと考えているとの答弁がありました。

次に、議案第65号 令和8年度むつ市水道事業会計補正予算についてですが、理事者側から、物価高騰に対する生活支援として、本年7月使用分から9月使用分までの3か月分の水道基本料金の一部を減額する水道料金支援事業に係る補正をしており、収入の第1款水道事業収益は、水道料金支援事業の実施により、収益的収入において第1項営業収益を1億1,880万円減額し、第2項営業外収益において、減収分に係る一般会計からの繰入金を同額見込んでいるものであるとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

次は、民生福祉常任委員長の報告を求めます。
民生福祉常任委員長。

（5番 杉浦弘樹議員登壇）

○5番（杉浦弘樹） 民生福祉常任委員会に付託されました議案4件、報告1件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、6月17日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、委員会審査報告書のとおりですが、付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決、承認すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、議案第36号 むつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてですが、理事者側から、出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行により、在留

カード等と個人番号カードを一体化した特定在留カード等の交付が可能となることに伴い、多機能端末機による印鑑登録証明書の交付について所要の条文整備をするためのものであるとの説明がありました。委員からの質疑等はありませんでした。

次に、議案第38号 むつ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例についてであります。理事者側から、むつ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例ほか2条例について、事業者等に対し、最低基準を超えて、その設備及び運営を向上させるように勧告しようとする際に、むつ市こども・子育て会議の意見を聴くこととするためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、勧告する際に、むつ市こども・子育て会議の意見を聴くこととした理由について質疑があり、理事者側から、国の基準では、児童福祉審議会を設置している場合は、その意見を聴くことになっており、審議会がなければ、児童の保護者等から意見を聴くこととなっている。今回改正する条例の制定時には、むつ市こども・子育て会議に審議会としての役割が無かったが、第266回定例会における改正で審議会の機能を持たせたことにより、今回条例改正となったとの答弁がありました。

次に、議案第39号 むつ市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例についてであります。理事者側から、青森県が定める、青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領の一部改正に準じて、市が定める、むつ市重度心身障害者医療費支給条例の条文整理をするものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、控除対象配偶者を同一生計配偶者に改めた趣旨について質疑があり、理事者側から、県の要領改正に倣い、実際の運用に合

わせ改めたものであるとの答弁がありました。

さらに同じ委員から、障害の漢字表記を平仮名表記に改めた趣旨について質疑があり、理事者側から、漢字表記を平仮名表記に改めるだけでの条例改正は行わず、条例を改正する必要がある時に漢字表記も一緒に改めるという方針であるとの答弁がありました。

次に、議案第40号 むつ市地域生活支援事業利用料条例の一部を改正する条例についてであります。理事者側から、本年4月1日に地方税法が改正されたことに伴い、この条例の基となる障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令も同日付で改正、施行されたことを受けて、条例が定める、月額の利用料の負担上限額に関する規定の条文整理をするものであるとの説明がありました。委員からの質疑等はありませんでした。

次に、報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてであります。理事者側から、地方税法施行令の一部改正に伴い、むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、主な改正内容は、国民健康保険税に係る課税限度額の引き上げ及び低所得者に対する軽減措置の拡充並びに子ども・子育て支援納付金課税額にかかる条文整備をしたものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、子ども・子育て支援納付金課税額の限度額は全国一律か質疑があり、理事者側から、地方税法施行令で定められており全国一律であるとの答弁がありました。

さらに同じ委員から、当市における子ども・子育て支援納付金課税額の限度額超過世帯数について質疑があり、理事者側から、超過世帯は102世帯であるとの答弁がありました。

以上で、民生福祉常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（富岡幸夫） これで民生福祉常任委員長の報告を終わります。

以上で各委員長報告を終わります。

ここで議事整理のため、午前10時40分まで暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑、討論、採決を行います。

先ほど一括議題といたしました10議案、3報告については、それぞれ区分して質疑、討論、採決を行いますので、ご了承願います。

◇議案第36号

○議長（富岡幸夫） まず、議案第36号 むつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第36号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第37号

○議長（富岡幸夫） 次は、議案第37号 むつ市税条例の一部を改正する条例について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第38号

○議長（富岡幸夫） 次は、議案第38号 むつ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第38号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第39号

○議長（富岡幸夫） 次は、議案第39号 むつ市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例について、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第39号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第40号

○議長（富岡幸夫） 次は、議案第40号 むつ市地域生活支援事業利用料条例の一部を改正する条例について、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。以上で

質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第40号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第41号

○議長（富岡幸夫） 次は、議案第41号 財産の取得について、産業建設常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、むつ市役所大畑庁舎配備の除雪ドーザを、老朽化に伴い更新するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、議案第41号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第42号

○議長（富岡幸夫） 次は、議案第42号 財産の取得について、産業建設常任委員長報告に対し、質

疑に入ります。

本案は、むつ市役所本庁舎配備の凍結防止剤散布車を、老朽化に伴い更新するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第42号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第43号

○議長(富岡幸夫) 次は、議案第43号 財産の取得について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、市の業務で利用しているMicrosoft Office等を更新するため、ライセンスを取得するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第43号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第65号

○議長(富岡幸夫) 次は、議案第65号 令和8年度むつ市水道事業会計補正予算について、産業建設常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第65号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第66号

○議長(富岡幸夫) 次は、議案第66号 工事請負契約について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、海と森ふれあい体験館等空調設備更新工事(機械設備工事)に係る工事請負契約を締結するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、議案第66号は委員長報告のとおり可決されました。

◇報告第12号

○議長(富岡幸夫) 次は、報告第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、むつ市税条例の一部を改正する条例について、報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、報告第12号は委員長報告のとおり承認されました。

◇報告第13号

○議長(富岡幸夫) 次は、報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、報告第13号は委員長報告のとおり承認されました。

◇報告第14号

○議長(富岡幸夫) 次は、報告第14号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について、報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(富岡幸夫) ご異議なしと認めます。よって、報告第14号は委員長報告のとおり承認されました。

◎閉会の宣告

○議長(富岡幸夫) これで本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上で、むつ市議会第268回定例会を閉会いたします。

午前10時52分 閉会